

第16期 事業年度（令和元年度）

事業報告書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「はじめに」

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとしてかかげる岩手大学は、第3期の基本的方向性として、グローバルな視点も含めながら地域社会の持続的発展のための教育・研究・社会貢献等の活動展開など、地域に根差して成果を世界に発信することを定めた。これにあたり、5つの主要な柱として、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神(スピリッツ)涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、を立てている。

中期目標・中期計画を達成するために、令和元年度は、次に挙げる事項について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

○PBL(問題解決型学習)等を取り入れた科目の実施状況の検証と新しいGPA算出基準の決定

教育の質的転換に向けて導入を推進してきたPBL等を取り入れた授業科目数について、平成28年度から令和元年度までの実施状況に係る検証を教育推進機構教育推進部門会議を中心に実施した。その結果、シラバスに能動的学習(PBL、グループワーク等)に関する語群が記載された科目の割合は、平成28年度18.5%(開講科目数2,975科目のうち553科目が該当)から令和元年度37.7%(開講科目数3,274科目のうち1,234科目が該当)と大幅に増加しており、学生の主体的学修を促す教育への転換が図られていることが確認できた。

また、国際通用性の高いGPAの導入に関して、現在の本学のGPA算出方法の場合、海外大学と比較するとGPAが低く算出されるケースが多いことから、他大学のGPA算出基準に関する調査結果を踏まえながら、新しいGPA算出基準について検討を行った。その結果、第8回教育推進機構会議において、まずは海外留学希望者を対象に、成績評価基準である秀(100~90点)の場合は4.3点とするなどの新しいGPA算出基準の導入を決定した。

○教職大学院修了者の教員就職率100%達成

教職大学院修了者の教員就職率90%を確保するために、実務家教員と研究者教員からなる教職指導部会を中心に、教職大学院生(学部卒)全員に対して、第1次試験対策として小論文指導を4回、第2次試験(面接)対策として全体説明会1回、個別面接練習2回、集団面接・討論練習2回を実施するなど、きめ細やかな教職指導を実施した。その結果、令和元年度に修了する教職大学院生(学部卒)10名の教員就職率は100%となった。

○正課外における学生の主体的な活動の促進に向けた取組

教育で得た知識を実施するとともに学生の起業家意識を醸成するための取組として実施している「学内カンパニー」について、令和元年度は13社を学内カンパニーとして認定し、計97名が活動を行った(昨年度10社81名が活動)。今年度から新たに、岩手の森林資源を利用した新規製品を開発し、地域活性化と林業の6次産業化を図るカンパニーや学生目線から大学の広報活動を実施するカンパニー、IoTデバイスにより農作業の効率化・最適化を行うカンパニーの計3社が新規設立した。

事業支援の促進として、起業家支援室を中心に学内カンパニーの経営ノウハウの提供や経費支援等のほか、今年度は昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、起業家支援室に学内カンパニー概要や各カンパニーの活動を紹介するパネルの展示スペースの確保や、軽作業やミーティングスペースとして教育学部2号館の1室を確保するなど環境整備を行った。また、学内カンパニー参加学生を対象にビジネスマナーや利益率・原価計算方法の学習、プロジェクトのマネジメント方等学生から希望のあった11のテーマについて学ぶ「起業家マインド育成研修」を実施し、延べ149名が参加した。受講者に対してアンケート調査を行った結果、講義内容に関して「満足」「やや満足」と回答された割合は89.3%と高い満足度が得られ、学生の自発的・主体的な活動を促進するための取組を行うことができた。

このほか、ボランティア活動参加学生への支援として、ボランティア活動の成績記録簿への登録に関しては、これまで1つのボランティア先で45時間の活動が必要であったが、令和2年度から条件を緩和し複数のボランティア先の合算でも単位認定できるように改善を行った。

○異文化交流・多文化理解に関する様々なイベント企画の実施

多言語多文化交流空間「Iwate University Global Village」(以下、Global Village)において、これまで実施してきたGlobal Village専任教員と学生スタッフとの定期的なミーティングによる連携の強化や、イベント実施時に学生スタッフをサポート参画させるなどの学生スタッフの育成、グローバルピレッジ専任教員の指導の下での学生スタッフ

による国際的な企画の実施など、教員、学生スタッフ、事務職員が一体となった実施基盤体制の整備の結果、令和元年度は、国際交流や異文化理解に関する「グローバル教育イベント」を計 145 回、日本語で留学生と日本人学生が交流する「日本語カフェ」を計 36 回、英語の個別指導を行う「English Time」を計 136 回実施するなど、年間総活動回数は計 337 回、参加人数は延べ 3,296 名(日本人学生延べ 2,578 名、留学生延べ 713 名、一般市民延べ 5 名)となった。これは、前年度と比較すると、活動総数は 1.6 倍(平成 30 年度 205 回)、参加人数(延べ)は 2 倍(平成 30 年度延べ 1,589 名)となっており、日本人学生と留学生が活発に交流する場を提供し、多言語による国際交流や異文化理解を通じた学内のグローバル化を促進することができた。

なお、これら取組により、学生の国際理解とグローバル意識の醸成が促進され、令和元年度の留学、研修等の海外プログラム経験学生 247 名及び交換留学生 61 名の計 308 名のうち、Global Village に参加した学生はそれぞれ 84 名、57 名、計 141 名(参加率 45.8%)となり、中期計画目標値である 4 割以上を達成した。

教育の実施体制等

○海外大学との共同学位プログラムの実施に向けた協定締結

大学院教育の充実に向け、海外大学との共同学位プログラムを実施するにあたり、理工学研究科では、国立ハンバット大学校(韓国)とダブルディグリープログラムに関する MOU(了解覚書)を令和元年 11 月に締結し、2020 年度学生募集開始に向けて準備を進めている。また、連合農学研究科では、福建農林大学(中国)と共同学位プログラムの可能性を探るための大学間協定を令和元年 7 月に締結し、海外大学との連携を強化して、高度な学修機会の提供と国際的な視野を持った人材を輩出していくための方策を進めた。

○社会人 1 年制コースの設置

社会人が学びやすい環境と機能の強化のために、令和元年度に総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラムに社会人向け 1 年制コースを設置した。このプログラムは、これまで取り組んできた東日本大震災からの復興に関する実践知に基づき、地域創生に必要な知識や手法を 1 年間の集中した学びで修士の学位が取得できる文理融合型の教育研究プログラムで、令和元年 7 月から学生募集を開始した結果、令和 2 年 4 月入学者として 2 名が決定している。

博士課程の工学研究科を理工学研究科に再編

平成 31 年 4 月に設置された理工学研究科(博士課程)における教育プログラムについては、グローバル化時代に対応した科学技術イノベーション創出を実現できる人材育成のため、第 2 期中期目標期間に設定していなかった英語のみで講義を実施する研究科共通科目の理工学人材育成特論(必修)を開講し、さらに、英語関連科目として英語コミュニケーション(選択)、上級科学技術英語(選択)の 2 科目も新たに開講した。

また、学生に対する研究指導体制は、改組前は 1 名の主任指導教員のみでの指導であったが、改組後は 2 名の副指導教員を新たに置き、複数教員による指導を行い研究の充実を図っている。

総合科学研究科「情報通信技術実践特論」(NTT ドコモ連携科目)の開講

大学院総合科学研究科(修士課程)において、グローバル化に対応し地域を先導する人材の育成に取り組んでおり、令和元年 7 月に 5G(第 5 世代移動通信システム)や各種 ICT(情報通信技術)ツール・サービス等を活用し、地場産業の活性化等を通じた地域創生に資する技術開発や ICT などに係る人材育成の推進を目的として、株式会社 NTT ドコモと連携協定を締結し、地域創生に向けた取り組みを推進している。

本年度、同社等の協力を得て、昨今急速に発展している ICT を活用した産業に焦点を当てた、大学院講義(情報通信技術実践特論)を開講した。

本講義では、受講生が地域課題を認識し、ICT を活用した事例を踏まえ、地域課題の解決策をグループ討議し、発表会において学生により地域課題の解決策について発表を行った。

なお、連携科目の講義内容として、「ドコモの地方創生への取組」、「5G・AI が実現するデジタルトランスフォーメーション」について実施した。

学生への支援

経済的に困難な学生のための授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援

東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を継続しておこなった。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度も継続し、6 件の全申請を採択した。

入学者選抜

教学 IR を活用した入学者選抜結果検証とインターネット出願の導入

入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、教学 IR データを活用し、本学入学者のうち岩手県内の高校出身者の岩手大学での修学状況・卒業後の進路について整理した資料を作成した。この作業工程により、入試センターが中心となって分析の結果を作成し、各学部へ情報提供、報告を行う仕組みを作る効果が得られた。また、全学 IR データを活用して本学の入試と入学後の成績について考察した結果、本学の入学者は本学の

修学に適した学生が獲得出来ている現状を確認できた。また、7月公表の2020年度入学者選抜要項ではインターネット出願導入を周知し、大学ホームページにもインターネット出願のページを開設した。さらにオープンキャンパスの全学入試説明会や岩手県内の高校長との意見交換の場でインターネット出願導入の説明を行った。これにより、1月の出願受付開始後、全ての出願をインターネットで受け付ける事ができた。

(2) 研究

研究水準及び研究の成果等

次世代アグリノベーション研究センターにおける本学の強みを活かした農業技術開発研究

本学研究所の高度化を推進する重点研究領域拠点「次世代アグリノベーション研究センター」において、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発など、岩手大学の強み・特色となる研究を推進した。また、昨年度採択した研究プロジェクト4件に対して引き続き研究推進戦略に係る学内支援経費で支援を行い、研究の高度化を進めた。これらの結果、本センターに所属し研究を進める教員が、令和元年度科学研究費助成事業の基盤研究(S)及び基盤研究(A)を採択した。

研究実施体制等

科研費獲得に向けた支援方策の改善・充実

平成30年度に実施した第3期中期目標期間前半の研究成果実績と効果の定量的評価結果を踏まえ、研究推進戦略に係る学内支援方策の改善充実を進めた。これにあたり研究推進戦略に係る学内支援経費として科研費獲得支援等経費を新たに設けた。また、科研費で採択されるためのコツ等をテーマにした研究力向上セミナー数を増やすとともに内容にも変化を持たせた。この他、令和元年度申請不採択者全員に次回の採択につながるよう、研究担当理事が不採択となったそれぞれの申請書を確認した上で一人ひとりコメントを送付した。さらに、過去の採択経験のある教員や科研費審査員経験教員からのアドバイスを集め、それにウェブサイトや書籍等からの科研費獲得要点を加味した「科研費獲得のコツ」をとりまとめて令和2年度申請対象者全員へ送付する取組を新たに行った。加えて、これまで本学の「科研アドバイザー」による事前チェックを行った申請書が高い率で採択されている結果を踏まえ、名誉教授のほかに現職教員もアドバイザーに加えるなどの増員を行い、科研費獲得支援方策の充実に努めた。

評価結果を踏まえた女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援の改善

第3期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価結果を踏まえ、女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援及び教員の海外派遣制度の支援内容などの改善を行った。これにより研究推進戦略に係る学内支援経費において、採択評価が同等の場合は、女性、若手、外国人教員を優先とする審査基準の設定や、「教員の海外渡航支援経費」も含め優先する若手の年齢を39歳以下とする設定などを行った。また、新任教員に対する研究支援として、テニュアトラック教員スタートアップ支援経費で対象となる採用者4名への1年目の支援を行った。この他、男女共同参画推進室では、女性研究者の共同研究を支援するため学内公募を行い、4件の共同研究を採択した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

総務広報課と連携した学内カンパニーのPRと活動促進

昨年度まで総務広報課広報スタッフとして大学の広報活動を行っていた学生チームに対し、起業家支援室が学内カンパニーとして設立することを促した結果、新カンパニー「i-Connect(岩手大学広報)」の設立に至った。ここで学生の視点を活かした岩手大学広報誌の作成や、岩手大学公式HP「大学生生活紹介ビデオ」制作、盛岡市と連携して「いわて盛岡シティマラソン」のPR、「肴町商店街活性化プロジェクト」のPRなども行って地域の活性化に貢献した。この他、学内カンパニーAnonas Lightingが独自に企画した岩手大学防災訓練講演会「防災について知ろう」では、社員自ら盛岡市や防災機器メーカーに依頼して講演者を集め、学内構成員や地域住民に聴講を呼びかけて防災意識の向上に努め、地域に貢献した。上記2社以外にも地域に貢献した学内カンパニーは4社あった。これら各カンパニーに対し、外部ビジネスプランコンテストへの応募を推奨した。その結果、応募した3社すべてが賞を獲得した(大船渡ビジネスプランコンテスト:ドリーム部門大学生部門最優秀賞、キャンパスベンチャーグランプリ東北特別賞(3位)、X-Tech Innovation(東北地区):協賛企業賞)。昨年度に増して学内カンパニーがマスメディアで紹介される機会が増え、その数は合計9件(5件のTV放映、4件の新聞掲載)に上った。

岩手大学の特徴を生かした地域密着型社会人学び直しの新プログラム実施

地域に密着した新たなプログラムとして、「いわて生涯学習士育成講座」を開講し、19名が受講のうち10名が修了した。また、東日本旅客鉄道株式会社の支援を受けて「いわて観光グローバル人材育成講座」を開講し、10名が受講のうち9名が修了した。なお、両講座ともに受講生を対象としたアンケート調査を行い、それぞれ参加者の高い満足度を確認した。

アンケート調査とそれらをふまえた女性リカレント教育プログラムの拡充

本学が主催するいわて女性研究者支援ネットワーク会議では、ネットワーク構成機関の活動やそのプログラムに関する満足度アンケート調査を実施した。これに 12 機関(回答率 75%)からの回答を得て、その結果からネットワーク会議での情報交換、女性研究者研究・交流フェア等のイベント等への満足度が高いことが明らかとなった。また、前年度に開催したキャリア形成支援リカレントプログラム(基礎編、実践編)の実施結果をふまえて内容を拡充した 4 回連続講座を開講した。これらリカレントプログラムは、連続講座の定員 20 名を上回る 29 名の参加があり、参加者及び派遣元事業所の満足度は非常に高く、地元紙にも取り上げられる等の波及効果もあった。

COC+事業としての起業家人材育成プログラム(いわてキボウスター開拓塾)

いわてキボウスター開拓塾第 6 期は、開講以来最多の 34 名の入塾申し込みがあり、32 名が 4 月の開講式から 9 月の成果報告会に向けて取り組んだ。塾生の取組成果の検証については本人達の満足度調査結果をはじめ、アドバイザーボード、成果報告会参加者アンケートで実施し、いずれも高評価であり、修了生を中心として実施したアンケートとヒアリングでも、塾生の能力向上について具体的に確認した。このプログラム事業は、令和元年の本学が大学機関別認証評価の評価結果でも優れた取り組みとして特記された。本開拓塾は、バックグラウンドが相違する他大学の学生も参加するオープンな学びの場となっており、このことが塾生の学びに大きく寄与していることから、COC+終了後も岩手大学内事業にとどめずに、より発展的に展開させ、さらには地域創生を推進していくためには、学生の学びに加え、実践への取り組みと実践の場が必要であるとの認識から、大学との連携の下に、外部に新組織を立ち上げ推進することが決定された。新組織は株式会社とし、令和 2 年 4 月末に設立する見込みとなっている。

(4) その他

グローバル化

全学部学生の半数以上が IHATOVO グローバルコースのマイレージ獲得

IHATOVO グローバルコース認定証等の発行基準を策定し、7 月にゴールドマイレージ達成者に対し認定証の授与を行った。また、プログラムの成果の可視化をより明確化するための e-ポートフォリオ改訂作業を行った。これら取り組みも影響して、(2019 年度前期データ暫定記載)IHATOVO グローバルコース認定者 18 名(ゴールド: 2000 マイレージ以上 3 名、シルバー: 1500 マイレージ以上 2 名、ブロンズ: 1000 マイレージ以上 13 名)、Global mileage 獲得者 1914 名となった。Global mileage 獲得学生のうち、500 マイレージ以上獲得学生が 18%を超えている。IHATOVO グローバルコースゴールド達成者には学長表彰を行った。2019 年度の段階でマイレージ獲得者が全学部生の 50%を超えて、中期計画に示した当初の目標を達成した。

グローバルピレッジにおける地域に開かれた多言語多文化交流事業の開催

Iwate University Global Village では、海外留学協議会(JAOS)による海外大学院留学セミナーの開催や、自転車世界一周を遂げた冒険家の講演など、一般公開のセミナーを年間 5 回開催した。このほかにも Instagram など若者向けオンライン広報ツールの運用開始に加え、岩手県国際交流協会発行誌への企画情報掲載を実現することにより、年間のべ 42 名の一般の方々交流事業に参加し、報道機関による取材も行われた。Global Village では、今年度に大小含め 337 回の活動を実施し、参加総数は延べ 3296 名となり、前年度比 2 倍の伸びとなった。留学生と日本人学生の参加割合は 1:4 であり、地域と世界の課題を相関的に捉えるグローバル人材育成のための全学的体制を整備し、機能させることに成功した。JAOS や岩手県国際交流協会等、国際的または地域的人的資源と本学とのネットワークの拡大と創出の機能も果たした。

外国人留学生同窓会支部の設立継続と国際交流コーディネーターの増加

令和元年 11 月に外国人留学生同窓会設立大会並びに懇談会を実施した。参加者は中国 19、韓国 4、カンボジア 2、マレーシア 2、ロシア 2、タイ 1、日本 14 の総勢 44 名となった。また、支部単位での同窓会としてタイ支部及びマレーシア支部のメンバーとの懇談会を行った。これら海外同窓会や海外事業を支える人材として、本学に留学して帰国した方や各種事業協力者に「国際交流コーディネーター」を委嘱している。この委嘱数が 2014 年の 7 名から、2019 年には 20 名となり、13 名も増加している。この数値は、第 2 期中期目標期間終了時の 2 倍以上の数である。

UURR 国際連携シンポジウムを本学で開催して国内外大学との連携を推進

UURR プロジェクトによるアジア・ジョイント・シンポジウム(AJS)を 11 月の岩手大学創立 70 周年記念国際シンポジウムの中の分科会の一部に位置づけ実施した。AJS の 3 分科会の参加者数は「金型鋳造分野における研究開発とグローバル人材育成」には 26 名、「起業家人材育成とビジネスプラン」には 23 名、「平泉と長安ー東アジアにおける庭園比較史」には 100 名となった。各分科会では活発な議論が交わされ、国内外大学との交流を深め、連携を推進することができた。

附属学校

教育課題への対応

附属学校は、地域のモデル校としての附属学校の特色を生かすために、中央協教育審議会初等中等教育分科会の論点まとめ「新しい時代の初等中等教育の在り方」(令和元年12月)を踏まえつつ、それぞれの学校種ごとの教育課題に対応した教育・研究を推進した。

・附属幼稚園は、昨年度策定した幼小接続教育(就学前教育)カリキュラムを試行するとともに、試行の経過について、岩手県国公立幼稚園・こども園協議会で発表した。

・附属小学校は、本県の新たな教育課題に対応した先導的な取組となる研修会を企画し、複式指導を語る研修会(参加者50名)、「深い学び」をテーマにした授業研修会(参加者260名)を実施した。平成27年度から文部科学省国立教育政策研究所研究指定校事業「論理的思考」の育成に関する研究開発を推進しており、成果を書籍として刊行(令和2年3月)した。

・附属中学校は、令和元年度からの2年間、国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業に選定されたことを受け、「Society5.0を生き抜く「人間の強み」を育む学びの構想」を研究主題として、学校公開教育研究中間発表会(参加者555名)を実施した他、学長裁量経費(研究力支援経費)を受け学部教員が推進するプロジェクト研究「Society5.0時代の新しい学校教育の理論と実践」でも協力するなど研究活動が活発に行われている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの確立

社会の変化に対応した機敏な大学運営を行うため、大学運営に関する意思決定は、法人法を踏まえた学長、理事、副学長等の職責による意思決定を基本とし、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の3会議に集約する等、15の全学委員会・専門委員会を廃止する見直し方針を決定し、学長・副学長会議や教育研究評議会・経営協議会と7つの委員会・審議事項・委員構成を見直した。

経営組織と教学組織との関係整理

経営と教学の機能分担を意識した大学のガバナンス(意思決定)体制を構築し、教育研究時間の確保と迅速な意思決定を行うために、全学委員会を見直し、新たな委員会を構築した体制で令和2年4月から実施することを決定した。「国立大学法人岩手大学の経営」及び「岩手大学の教育研究」に関する会議体は、3類型に整理し、基幹会議、全学委員会、その他に分類した。基幹会議として、役員会、教育研究評議会、経営協議会、学長・副学長会議、学長選考会議を設置し、新たに学部長・研究科長会議、教員人事会議を設けることを決定した。

監事の役割の強化

監事からの「平成30年度岩手大学監事監査実施報告書」を受けて、各担当理事・副学長を中心に現在の取り組み状況及び今後の課題を整理し、9月25日に学長から監事へ回答書を提出した。また、初めての試みとして、昨年度(平成29年度分)の監事監査実施報告書に対するフォローアップを行い同様に学長から監事へ対応状況を回答した。

経営能力のある教職員の育成

経営企画本部において、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(中教審答申)及び「今後の国立大学改革について(柴山イニシアティブ)」などの今後の国立大学を取り巻く状況や、本学の入試状況及び財政状況などを踏まえ、将来を見据えた10年後の岩手大学像について、将来の大学経営を担う教職員が意見交換を行った。経営企画本部員の1名が令和2年4月から理事就任することが決定した。

事務業務の効率化・合理化促進

事務組織の再編・合理化及び事務業務の簡素化・効率化等を図るため、事務改善委員会を設置し、人件費支出抑制に向けて重点的に取り組む事項(14項目)を整理し具体的な改善方策を検討した。学内のグループウェアに「マニュアル掲載ページ」を設け、各部局等で作成している業務マニュアルの集約・情報共有を行うとともに、全学会議等の会議資料作成業務の省力化・ペーパーレス化などを行い業務の効率化に努め、事務職員の超過勤務の削減を行った。

さらに事務業務の簡素化、合理化について検討、見直しを進めた結果、2020年度に実施する事務組織見直しの第1ステップ(4月予定:本部機能を見直し、事務局の5部体制を3部体制)、第2ステップ(7月予定:学部財務系業務を事務局一元化)の再編を了承、決定した。

大学機関別認証評価の受審を踏まえた内部質保証体制の構築

大学機関別認証評価では、平成28年度の学部改組、平成29年度の大学院改組による新たな教育研究組織について、教育研究水準の評価を目的とし、令和元年度に第3サイクルの評価基準に基づいて、大学機関別認

証評価を大学改革支援・学位授与機構により受審し、領域2の内部質保証に係る重点評価項目を含めた大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている評価を得た。特に、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、地域の豊かで多様な資源に着目した新ビジネスを創出する若者の育成を目的とする起業家人材育成講座「いわてキボウスター開拓」や地域に関わる活動プロジェクトの活性化を目指す地域活動・研究支援のプラットフォームとして「NEXT STEP 工房」について、優れた点として取りあげられた。

大学機関別認証評価の新たな評価制度を令和元年度に受審した結果を踏まえ、学内における内部質保証の仕組みを再構築するため、評価項目に沿った、内部質保証のチェックリストを作成し、PDCAサイクルの見直しを行った。

○働きやすい職場環境整備

平成30年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策として、紙媒体での制度案内へのアクセスに関する全学周知や、必要時に関連様式がダウンロードできるガールの整備、介護と仕事との両立をテーマとする学習会での制度の周知等の工夫改善策により、働きやすい環境を一層整備した。女性研究者の採用・配置について、学長・担当副学長と学部長が情報・意見交換を行い、第3期中期目標期間中の女性教員比率に係る採用計画を立案した(4月)。また、試行していたダイバーシティオブザーバー制度の検証を行い、その結果を踏まえて改善し、選考委員長がレポートを作成するダイバーシティレポート制度を制度化した。

女性管理職比率は、令和元年5月1日現在で、11.1%(副学長1名、附属幼稚園副園長1名、部長1名、課長3名)であり、数値目標の10%を上回っている。

戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

大学の強み・特色を有する分野の機能強化を図るため、各学部から教員ポストを拠出させ40名の学長枠を確保した。本学長枠を活用し、平成28年度改組において機能強化する農学部(水産分野の新設)6名、理工学部(理学系分野の新設と理工学部へ再編)14名、教育学部(教職大学院の新設、理数教育強化)8名、人文社会科学部(芸術文化分野の新設)8名、教養教育センター2名、グローバル教育センター2名に学長枠から再配分した。

学長枠を基に農学部において水産系の教員6名を採用(うち外国人1名、外国での研究歴1名)し、水産システム学コース(入学定員20名)を設置するとともに、大学院修士課程に水産業革新プログラムを新設し、地域課題に対応した教育研究組織の整備を行った。

また、地域との連携を強化するため、三陸復興・地域創生推進機構へ岩手県との人事交流に係るポストを学長枠から配分(平成29年度)、公認心理師養成に対応するため、人文社会科学部に准教授ポストを配分(平成30年度)した。公認心理師養成に関し、令和元年の公認心理師国家試験の合格率83.3%と全国平均46.4%を大きく上回る結果となった。

若手研究者を増やし大学の教育研究を活性化するため、学長枠を使用した特別助教制度を設け、令和2年4月に4名を採用することを決定した。

また、学長のトップマネジメントによる資源配分方針を策定し、重点取組事項としてグローバルな教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」の整備及び事業費、起業家マインド育成のために学生が地域企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー事業」及び収入増を視野に入れた「動物病院手術室増改築工事」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。

内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

本学では、定期的な内部監査として、業務監査、会計監査などを行い、改善課題について各担当部局へ通知するとともに、事務連絡協議会に報告し、改善内容の共有を図り同様な事例が発生しないよう周知を図っている。

また、監事監査結果を踏まえた大学運営の改善に繋げる検討プロセスとして、監査結果を基に、学長、理事、副学長及び学部長と監事との意見交換を行い、意見交換の結果を踏まえ、学長・副学長会議等で検討し、改善実施を行うなど、監事の意見を直接的に運営に反映する仕組みを構築した。

また、監事監査報告を踏まえ、大学の業務上のリスクの列挙とその対応策の検討を行い、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機管理マニュアル」の見直しを行った。

(2) 財務内容の改善

土地等の貸付

本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示による増収策として「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成30年11月に策定した。広告掲示期間は1年間とし、民間企業6社の広告を学生センター棟や理工学部学生食堂に掲示した。

寄附金等の余裕金の運用

余裕資金の運用をより効率的に行うため、運用計画の見直しを行い、従来からの国債や定期預金に加え、新たに電力社債の購入を決定した。

外部資金の獲得に向けた取組

理事を中心に申請書を取りまとめたプロジェクトが、地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択(5年間:令和元年度、2年度の予算は約2億6千万円)された。

管理的経費の抑制・削減

電力供給契約について、契約を見直す協議を行い、次年度以降、年間ベースで約1千万円程度削減できる見通しとなった。複写機利用については、設置部署ごとに利用状況の周知、利用方法の講習会実施など、教職員に対して経費節減の啓発を行い、対前年度比較で約23%(約670万円)[2月確定分]の削減効果を得た。

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組

新たな収入源の確保として、本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示収入「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成30年11月に策定し、広告掲示期間を1年間とする民間企業6社の広告を学生センター棟や理工学部食堂に掲示し、さらに、学内3つの学生食堂にデジタルサイネージ機器を設置し自己収入の確保に努めた。(H30年度87万円、令和元年度132万円)

財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務状況に関する財務レポートについてよりわかりやすいものとなるよう見直しを行い、役員、経営協議会委員や学内会議等で説明したほか、学内ホームページで内部構成員へ公開した。

第3期中期目標・計画期間の財務状況を試算し、財務上の問題点を全学説明会で学内に説明したうえで、組織検討委員会・財務委員会合同委員会において、人件費を含めた支出抑制等の対応方針を決定し、次年度予算に反映した。

また、28年度に策定した中期財務見通しへの対応案に基づく支出抑制に係る取組の実施状況を中心に、収入と支出の増減要因分析を行い、その結果を財務委員会と組織検討委員会の合同委員会に報告し、次年度予算における対応について議論・決定した。

広報関係経費の予算・執行状況と入学志願者の関連性をデータ分析し、費用対効果について検証を行った。高校訪問などの直接的な活動の効果はあまり得られず、ホームページ等のインターネットを活用した広報の方が実効性が高いことが判明した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

大学機関別認証評価の受審及び結果

令和元年度に第3サイクルの評価基準に基づいて、大学機関別認証評価を大学改革支援・学位授与機構により受審した。教育活動を中心に大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するために、領域1から領域6に分類される27の基準における分析項目37項目について自己評価書(根拠資料、別紙様式、共通様式含む。)を作成し、評価を受審した。領域2の内部質保証に係る重点評価項目を含め、大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている評価を得た。特に、優れた点として、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組について、地域の豊かで多様な資源に着目した新ビジネスを創出する若者の育成を目的とする、起業家人材育成講座「いわてキボウスター開拓」、また、地域に関わる活動プロジェクトの活性化を目指す地域活動・研究支援のプラットフォームとして「NEXT STEP 工房」を実施し、教育の成果が上っていることの評価を得た。

また、大学機関別認証評価の評価基準を踏まえ、内部質保証に関するチェック体制及びチェックリストを整備し、新たな認証基準に対応した自己点検評価の仕組みを構築した。

大学の特色ある取組情報の発信の取組

岩手大学創立70周年記念事業及びミュージアム特別企画展として、令和元年10月16日から11月15日まで図書館1階アザリアギャラリーにおいて、8年間の復興支援活動を一般市民へ公開した。東日本大震災発災からの時間経過に沿って本学の震災復興支援の取組を紹介する特別企画展として、写真やパネルのみならず、三陸沿岸地域ものづくり企業との共同研究開発品や三陸沿岸地域での農業復興に向けて栽培を進めている園芸作物、三陸沿岸地域の水産加工企業との共同開発品等の実物資料の展示を行った。活動展における一般市民等の入場者数は、1,190名となり本学の広報活動を推進することができた。

(4) その他の業務運営

情報セキュリティに関する取組について

令和元年9月「サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、以下の取組を実施した。

実効性のあるインシデント対応体制の整備

・学内に設置した情報セキュリティインシデントに対応する組織 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の要員を対象とした研修として日本セキュリティオペレーション事業者協議会 (ISOGJ) の「セキュリティ対応組織の成熟とセルフチェックシート v2.2」に基づき、本学 CSIRT の成熟度を検討し、現状や今後の課題について意見交換を行った。

・インシデント対応手順の点検及び学外公開サービスの脆弱性調査と検知された脆弱性の修正を行った。

サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

・役員、教職員及び新入学生を対象とした情報セキュリティセミナーを開催(計7回)し、情報セキュリティ意識の向上を図った。学内外のインシデント事例を参考に再発防止教育として以下の内容を盛り込んだ。

教職員向け: 情報の送信・持ち歩き時の注意、IP アドレス管理について

サーバ管理者向け: 学外 FW の国内限定設定について、サーバ等管理ガイドライン解説

・教職員向け、役員向け、新入学生向け、新採用職員向け、サーバ管理者向けそれぞれのセミナーの受講を必須化した。

情報セキュリティ対策に係る自己評価及び監査の実施

・インシデントやその前兆を分析し、窃取した組織内メールを悪用したマルウェア等感染の攻撃対策として、組織外へのメール自動転送の禁止を監査項目に加えた。

・令和元年度の自己点検実施結果を基に令和2年度の自己点検実施方法を見直すこととした。

・情報基盤センターの教育・研究用情報システムの外部監査(国立大学法人弘前大学との相互監査)を3月上旬に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の対応のため令和2年度上半期に実施を延期した。

他大学との連携・協力

・東北地区6大学(弘前、秋田、山形、宮城教育、福島、岩手)での相互監査について協議を行い、相互監査を実施していく方向を確認した。共通監査項目(案)を作成中である。

・本学が留学生向けに作成した情報セキュリティ多国語教材を他大学等と共有し、保守・改善する取り組みを行った。

必要な技術的対策

・IP アドレス管理手順について教職員向け情報セキュリティセミナーで周知を図った。

・学外に構築しているシステムの実態調査を行った

・学外公開サービスの多要素認証対応について検討し、次期教育・研究用システム導入の方針とした。

セキュリティ・IT人材の育成

・セキュリティを担当する人材の計画的な確保と育成を目指し、学内教育研究施設等の再編(令和2年10月)と併せ、人材育成に係る計画の具体化を策定することとした。

災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

・基幹システムにおけるBCP策定に向け、情報系センターISMS研究会にてBCP(BCMS)の策定について情報収集を行った。

○施設の有効利用や維持管理に関する事項

岩手大学施設の使用方法的再編等に関する方針に基づき、学部改組に伴う学内の教育研究スペースの再配分に向けて、教育学部2号館改修、人文社会科学部2号館改修を実施したほか、2019年度以降の再配分に向けた保有面積拠出計画を策定した。これにより、平成29年度の改組により入学定員が増員、設置された理工学部の教育研究の推進、充実が図られた。

○多様な財源を活用した整備手法による施設整備に関する事項

釜石キャンパスにおける総合教育研究棟水産系新営整備事業について、地方公共団体からの補助金等(岩手県及び釜石市の補助金と文部科学省の施設整備費補助金)の活用による工事契約を締結し、整備(令和元年5月完成)を行った。この事業は、岩手県から産学官連携拠点整備費補助金、釜石市からは岩手大学釜石キャンパス環境整備事業補助金として受入れ、整備建物855㎡の内、生物系実験室となる196㎡について両者の補助金により、さらには敷地内の環境整備については、釜石市からの補助金により整備した。(新築の教育施設として全国初)

また、本学の資産と民間資金を活用したBTO方式(民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を公共施設等に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うもの)により、国際交流会館を整備した。

試験問題等の公表

一般入試及び推薦入試の筆記試験問題等の公表について、従来受験者に試験問題の持ち帰りを可としてきたほか、試験問題を大学のウェブサイトで公表し、解答例は新聞社・出版社を通じて公表していたが、令和元年度入試においては、これまでの取組に加え、解答例も含め大学のウェブサイトで公表した。ただし、国語・英語・小論文の問題に他者の著作物が含まれるものについては本文を省略し、著作物名のみをウェブサイトで公表した。

試験問題等の点検

一般入試及び推薦入試の試験問題等の点検について、従来試験実施前は作題担当・点検担当・字句訂正担当による複数回の点検を行い、試験実施後には作題担当による自己評価に加え、岩手県内の高校教員による外部評価を行って点検にも役立ててきた。令和元年度入試においては、これまでの取組に加え、試験実施日に作題担当の教員による点検を行った。

入学者選抜方法の点検等への対応

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の中間とりまとめ」発表時の文部科学大臣メッセージで、医学科以外においても再度入学者選抜方法の点検や周知等を行う、とされていることを受け、「中間とりまとめ」及び「最終まとめ」を学内の各学部で周知するとともに選抜方法を検証した。その後、全学の入試委員会で各学部から報告を受けて「まとめ」で例示されている不適切な事案に該当する事案はないことを確認するとともに、より公正確保に資する方法について意見交換を行った。

教職員の心身の健康状態の分析と改善への取組

職場における労務的な安全管理として、教職員のストレス改善のための職場でも簡単にできるストレッチ（「ちょいトレ」）を普及させるポスター掲示・チラシを配布した。また、学内の研修会や会議の開始前や休憩の時間帯に、「ちょいトレ」のDVD視聴及びストレッチを行った。（参加延べ163名）

また、外部講師による健康セミナー（健康的な食習慣と運動習慣を学び、簡単な筋肉トレーニング方法）を2回開催（参加教職員延べ60名程）やストレスに関する正しい知識を普及させるためのストレスコントロールや職場のストレスに関する冊子やストレスを理解し低減させる方法を示したパンフレットを教職員に配布した。

研究費の不正使用防止の取組

岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則に基づき、全教職員を対象としたe-learningによるコンプライアンス教育の実施や直近の他機関の不正事例を盛り込んだ「研究費等の不正防止」に関する資料を作成・配布するなど公正な経費執行の意識浸透を図った。

また、「科研費等競争的資金」説明会や新規採用者説明会において、研究活動上の不正行為防止の説明を行い不正防止に努めている。

さらに、不正使用の抑制のため、旅行報告書に宿泊場所を明記するよう報告様式を整備した。

○個人情報の保護に関する取組

新採用職員や若手職員を対象とした個人情報保護に関する研修の新たな内容として、本学を含めた個人情報漏えいの事例紹介を行い、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。また、職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り組むよう、個人情報保護管理者の自己点検チェックシートの様式に必要事項を新たに盛り込み、これを用いて全個人情報保護管理者の管理体制の確認を行った。

教職員の法令遵守（コンプライアンス）の徹底については、個人情報の適切な管理のための保護管理者向けの手引き（「個人情報の管理について」）や法人文書を適切に管理するための実務的な方法等を手引きにまとめ（「法人文書管理の手引き」）担当者の業務遂行の一助とした。

また、新採用職員及び若手職員を対象とした研修を行い、本学の個人情報管理規則及び同保護規則を示しながら、本学職員が行うべき個人情報の管理及び保護措置についての理解を促すとともに、個人情報の漏えい事例や独立行政法人情報処理推進機構が公表している「標的型攻撃型メールの例と見分け方」を紹介し、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

○化学薬品の管理体制

岩手大学毒物及び劇物管理規則（以下規則という）に従った管理体制を整えており、同規則に基づく毒物等管理委員会では、毒劇物を含む化学薬品の年間の管理実施計画について審議し決定している。安全衛生管理室では、決定された管理実施計画に従い、化学薬品全般の登録管理、管理状況調査、廃液回収などを行っている。規則に基づき、毒劇物を使用している全教員（133名）を対象に「毒劇物の自己点検」を実施し、毒劇物を使用している69名の教職員については、担当者が保管状況を直接確認する立入調査を実施した。毎月定期的な実験廃液の回収とあわせて、安全な廃液の運搬に関する教育訓練を2つの研究室に対して実施した。

「基本情報」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

2. 業務内容

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を本学の使命として、下記事項を目標に業務に取り組んでいる。

1. 教育

幅広い教養と深い専門性を備え、社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿った国際的視野をもつ高い専門性を備えた人材育成を最大責務とする。

2. 研究

地域の研究拠点として、特色ある研究や水準の高い研究活動に取り組み、戦略的な資源活用を通じて、研究環境を整える。

3. 地域貢献

地域連携強化による教育研究成果の社会還元を行う。

4. 業務運営

学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編を行う。

3. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)
総合科学研究科設置(平成29年4月)
獣医学研究科設置(平成30年4月)
理工学研究科設置(平成31年4月)

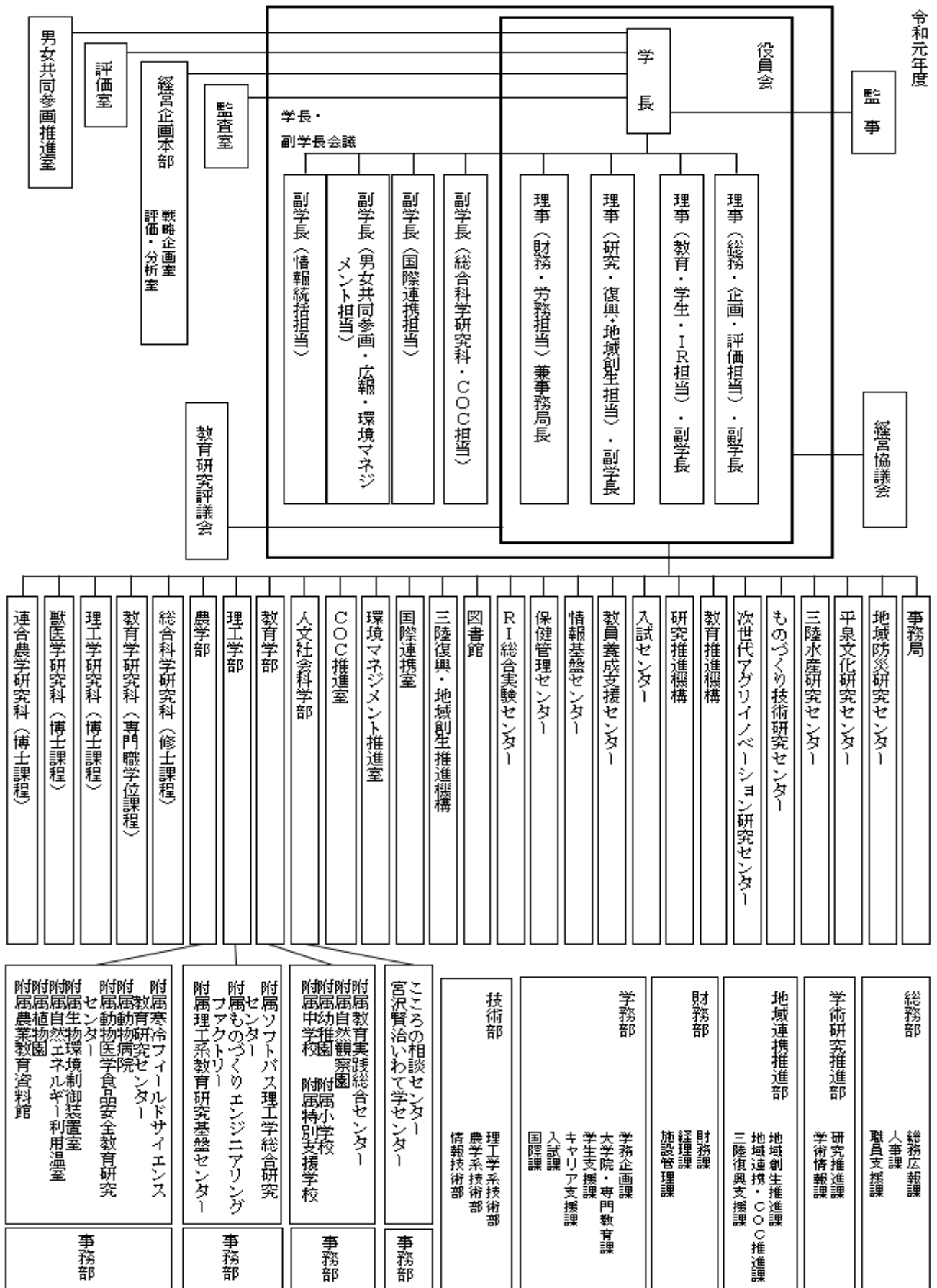
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要



7. 所在地

岩手県盛岡市

8. 資本金の状況

54,266,372,244円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,400人
学士課程	4,595人
修士課程	577人
博士課程	192人
専門職学位課程	36人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岩淵 明	平成27年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 令和2年3月31日	平成 3年 4月 岩手大学工学部教授 平成22年 6月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・企画・評価 担当)・副学長	小川 智	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	平成17年 4月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生・IR担 当)・副学長	喜多 一美	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	平成18年 5月 岩手大学農学部教授
理事 (研究・復興・地域 創生担当)・副学 長	藤代 博之	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	平成18年 3月 岩手大学工学部教授
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	佐々木 強	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成28年 4月 名古屋大学財務部長
監事 (非常勤)	阿部 健	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長
監事 (非常勤)	下田 栄行	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日	公認会計士・税理士

11. 教職員の状況

教員 509人(うち常勤474人、非常勤 35人)

職員 536人(うち常勤272人、非常勤 264人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(0.53%)の減となっており、平均年齢は46.5歳(前年度46.0歳)となっている。このうち、国及び地方公共団体からの出向者は95人である。

注1)当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

「財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,510	固定負債	7,295
有形固定資産	56,252	資産見返負債	6,205
土地	38,322	長期借入金	408
減損損失累計額	383	その他の固定負債	681
建物	25,635	流動負債	2,739
減価償却累計額等	13,353	運営費交付金債務	173
構築物	2,997	その他の流動負債	2,565
減価償却累計額等	2,022	負債合計	10,034
工具器具備品	8,958	純資産の部	
減価償却累計額等	7,981	資本金	54,266
その他の有形固定資産	4,079	政府出資金	54,266
その他の固定資産	258	資本剰余金	5,493
		利益剰余金	794
流動資産	3,091	純資産合計	49,567
現金及び預金	2,800		
その他の流動資産	291		
資産合計	59,602	負債純資産合計	59,602

端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

2. 損益計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	12,437
業務費	11,798
教育経費	1,875
研究経費	833
教育研究支援経費	441
人件費	8,047
その他	600
一般管理費	631
財務費用	6
雑損	0
経常収益(B)	12,451
運営費交付金収益	7,298
学生納付金収益	3,189
その他の収益	1,963
臨時損益(C)	0

前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
目的積立金取崩額(E)	79
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	93

3. キャッシュ・フロー計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	877
原材料、商品又はサービスの購入による支出	2,524
人件費支出	7,608
その他の業務支出	536
運営費交付金収入	7,225
学生納付金収入	2,741
その他の収入	1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	452
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	200
資金に係る換算差額(D)	0
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	224
資金期首残高(F)	2,476
資金期末残高(G=E+F)	2,700

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
業務費用	7,830
損益計算書上の費用	12,437
(控除)自己収入等	4,607
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	821
損益外減損損失相当額	383
損益外除売却差額相当額	0
引当外賞与増加見積額	11
引当外退職給付増加見積額	440
機会費用	5
国立大学法人等業務実施コスト	8,588

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産については前年度比1億6千7百万円(0.2%)減少の596億2百万円となっている。

固定資産については、前年度比4億4千5百万円(0.7%)減少の565億1千万円となっている。減少の主な要因としては、総合研究棟(水産系)の建物の取得はあったものの、施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したことや除却を行ったことがあげられる。

流動資産については、前年度比2億7千7百万円(9.8%)増加の30億9千1百万円となっている。増加の主な要因としては、現金及び預金の増加があげられる。

(負債合計)

負債については6億5千5百万円(6.9%)増加の100億3千4百万円となっている。

固定負債の増減について、前年度比2億9千万円(4.1%)増加の72億9千5百万円となっている。増加の主な要因としては、長期未払金の増加があげられる。

流動負債総額は、前年度比3億6千5百万円(15.3%)増加の27億3千9百万円となっている。増加の主な要因としては、一般未払金の増加があげられる。

(純資産合計)

純資産については8億2千2百万円(1.6%)減少の495億6千7百万円となっている。

資本剰余金は、前年度比7億9千6百万円(16.9%)減少の54億9千3百万円となっている。主な要因としては、施設費や目的積立金により取得した施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用総額は、前年度比4億4千2百万円(3.6%)増加の124億3千7百万円となっている。「業務費」が4億1千9百万円(3.6%)増加の117億9千8百万円、「一般管理費」が3千万円(5.1%)増加の6億3千1百万円、「財務費用」が6百万円となっている。「業務費」では、「退職給付費用」の5億8千1百万円の増加が主な要因となっている。

(経常収益)

経常収益総額は、前年度比3億1千3百万円(2.5%)増加の124億5千1百万円となっている。このうち、主なものとしては「運営費交付金収益」の5億5千万円の増加が要因となっている。

(当期総利益)

前述の結果、経常利益は前年度比1億2千9百万円(89.9%)減少の1千4百万円となり、これから臨時損失の0百万円を控除し、臨時利益の0百万円を加えた当期純利益は1千4百万円となっている。当期純利益に目的積立金取崩額の7千9百万円を加えた当期総利益は、1億7百万円減少の9千3百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは4億2千3百万円(93.1%)増加の8億7千7百万円の収入超過となっている。

このうち、主な要因としては、「運営費交付金収入」が3億7千9百万円(5.5%)増の72億2千5百万円となり、「共同研究収入」が5千2百万円(29.4%)増の2億3千2百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が8百万円(1.9%)増加し、4億5千2百万円の支出超過となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が9百万円(4.8%)増加し、2億円の支出超過となっている。

主な要因としては、「PFI債務の返済による支出」が6百万円となり、「リース債務の返済による支出」が2百万円(1.5%)増の1億4千7百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは2億3千8百万円(2.8%)増加の85億8千8百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	62,626	61,671	61,086	59,769	59,602
負債合計	10,311	10,149	10,064	9,379	10,034
純資産合計	52,314	51,521	51,022	50,390	49,567
経常費用	13,266	12,038	11,971	11,994	12,437
経常収益	13,336	12,223	12,128	12,138	12,451
臨時損益	16	-	0	0	0
目的積立金取崩額	193	9	4	56	79
当期総損益	279	194	161	200	93
業務活動によるキャッシュ・フロー	106	694	620	454	877
投資活動によるキャッシュ・フロー	858	487	163	444	452
財務活動によるキャッシュ・フロー	198	187	180	191	200
資金に係る換算差額	-	-	-	0	0
資金期首残高	3,525	2,361	2,381	2,657	2,476
資金期末残高	2,361	2,381	2,657	2,476	2,700
国立大学法人等業務実施コスト	9,433	8,410	7,921	8,349	8,588
(内訳)					
業務費用	8,452	7,230	7,297	7,259	7,830
うち損益計算書上の費用	13,271	12,048	11,971	11,994	12,437
うち自己収入等	4,819	4,818	4,674	4,735	4,607
損益外減価償却相当額	1,023	996	965	923	821
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	383
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	-
損益外除売却差額相当額	13	6	0	0	0
引当外賞与増加見積額	10	6	5	17	11
引当外退職給付増加見積額	74	133	372	145	440
機会費用	7	37	26	3	5
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析

詳細な財務情報を開示する目的から各セグメントに区分し、各セグメントに配賦不能な業務損益及び資産を「法人共通」に計上している。

従来は「大学」「附属学校」「法人共通」の3セグメントにて開示していたが、より詳細な財務情報を開示するため、平成30年度決算より従来の「大学」を「人文社会科学部」「教育学部」「理工学部」「農学部」「教育研究施設」「教育研究推進施設」「その他」の7セグメントに区分して記載するものとした。

ア. 業務損益

人文社会科学部セグメントの業務損益は6百万円と前年度比2百万円増(50.3%)となっている。これは、教育経費が前年度比2百万円減(2.4%)となったことが主な要因である。

教育学部セグメントの業務損益は3千2百万円と前年度比2千万円増(180.3%)となっている。これは、一般管理費が前年度比7百万円減(25.0%)となったことが主な要因である。

理工学部セグメントの業務損益は5千6百万円と前年度比5千1百万円増(97.4%)となっている。これは、研究経費が前年度比4千2百万円減(13.7%)となったことが主な要因である。

農学部セグメントの業務損益は2億4千4百万円と前年度比7千8百万円増(47.2%)となっている。これは、研究経費が前年度比4千万円減(13.7%)となったことが主な要因である。

教育研究施設セグメントの業務損益は2百万円と前年度比1百万円減(44.4%)となっている。これは、雑益が前年

度比3百万円減(92.9%)となったことが主な要因である。

教育研究推進施設セグメントの業務損益は1億7百万円と前年度比3千1百万円増(42.0%)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比8千5百万円増(12.1%)となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は4億4千6百万円と前年度比3億6百万円減(219.2%)となっている。これは、人件費が前年度比1億7千万円増(11.9%)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1千万円と前年度比1百万円増(23.5%)となっている。これは、研究経費が前年度比1百万円減(64.8%)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は0百万円と前年度比7百万円減(89.7%)となっている。これは、役員人件費が前年度比8百万円増(6.9%)となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人文社会科学部				4	6
教育学部				11	32
理工学部				5	56
農学部				165	244
教育研究施設				4	2
教育研究推進施設				75	107
その他				139	446
附属学校	5	4	0	8	10
法人共通	8	11	8	8	0
合計	69	184	156	144	14

(参考表)従来のセグメント開示方法による業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	56	168	147	127	3
附属学校	5	4	0	8	10
法人共通	8	11	8	8	0
合計	69	184	156	144	14

イ. 附属資産

人文社会科学部セグメントの総資産は5億3千3百万円と、前年度比2千6百万円減(4.7%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比3千万円減(5.8%)となったことが主な要因である。

教育学部セグメントの総資産は12億7千3百万円と、前年度比7千5百万円減(5.5%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比7千7百万円減(6.0%)となったことが主な要因である。

理工学部セグメントの総資産は29億3千9百万円と、前年度比2億1千3百万円減(6.7%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比1億6千7百万円減(6.0%)となったことが主な要因である。

農学部セグメントの総資産は45億3百万円と、前年度比5億2千2百万円減(10.3%)となっている。これは、土地が減損損失の計上により前年度比3億8千3百万円減(15.6%)となったことが主な要因である。

教育研究施設セグメントの総資産は2億2千2百万円と、前年度比5千4百万円減(19.7%)となっている。これは、建物、構築物、工具器具備品等が減価償却累計額の増により、前年度比4千5百万円減(20.4%)となったことが主な要因である。

教育研究推進施設セグメントの総資産は47億6千2百万円と、前年度比2億1千9百万円減(4.3%)となっている。これは、建物、構築物、工具器具備品等が減価償却累計額の増により、前年度比1億8千1百万円減(3.6%)となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は346億8千7百万円と、前年度比6億1千2百万円増(1.7%)となっている。これは、建物が国際交流会館の整備等により6億1千9百万円増(19.2%)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は66億1千7百万円と、前年度比1千6百万円増(0.2%)となっている。これは、建物が空気調和設備の整備等により2千5百万円増(1.7%)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は40億6千1百万円と、前年度比3億1千5百万円増(8.4%)となっている。これは、現金及び預金が3億2千4百万円増(13.0%)となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人文社会科学部				560	533
教育学部				1,348	1,273
理工学部				3,153	2,939
農学部				5,026	4,503
教育研究施設				276	222
教育研究推進施設				4,981	4,762
その他				34,075	34,687
附属学校	6,936	6,809	6,706	6,601	6,617
法人共通	3,768	3,775	4,039	3,745	4,061
合計	62,626	61,671	61,086	59,769	59,602

(参考表) 従来のセグメント開示方法による附属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	51,921	51,086	50,340	49,422	48,922
附属学校	6,936	6,809	6,706	6,601	6,617
法人共通	3,768	3,775	4,039	3,745	4,061
合計	62,626	61,671	61,086	59,769	59,602

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 93,635,701 円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、89,813,904 円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、教育研究・環境整備充実目的積立金の目的に充てるため 120,443,857 円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

-) (釜石)総合研究棟(水産系)新嘗その他工事 2億6千1百万円
-) (加賀野(附幼小中)他)空気調和設備工事 9千9百万円
-) 営繕事業関連支出 6百万円

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

-) (加賀野(附幼小中)他)空気調和設備工事 2千9百万円

PFI事業によって取得した主要施設等

-) 国際交流会館 4億7千9百万円

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充等

-) (上田)ライフライン再生(排水設備) 1億6千5百万円

当事業年度中に処分した主要施設等
船舶及び工具器具備品等の除却(取得価額7千2百万円、減価償却累計額7千1百万円、除却損1百万円)。

当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	13,444	13,896	12,678	13,009	12,140	12,579	12,545	12,505	12,999	13,082	(注1)
運営費交付金収入	6,988	7,923	6,965	6,930	7,028	7,135	7,034	7,171	7,404	7,540	
補助金等収入	760	243	228	558	263	439	540	330	413	312	
学生納付金収入	3,539	3,442	3,458	3,422	3,417	3,373	3,410	3,341	3,326	3,267	
その他収入	2,155	2,287	2,026	2,098	1,431	1,632	1,560	1,662	1,855	1,962	
支出	13,444	13,658	12,678	12,407	12,140	12,029	12,545	11,868	12,999	12,599	(注2)
教育研究経費	11,646	12,116	10,751	10,372	10,842	10,333	10,882	10,433	11,157	11,030	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,797	1,541	1,926	2,034	1,298	1,696	1,663	1,434	1,841	1,568	
収入 - 支出	-	238	-	602	-	550	-	636	-	483	

(注1) 運営費交付金収入については、業務達成基準適用プロジェクトの増等により、当初予算に対し決算金額が1億3千6百万円の増となっている。補助金等収入については、国等からの補助金事業の獲得等の減少により、当初予算に対し決算金額が1億1百万円の減となっている。学生納付金収入については、在籍学生数の減少等により当初予算に対し決算金額が5千9百万円の減となっている。その他収入については、施設整備費補助金が採択額の減少により、当初予算に対し決算金額が3千6百万円の減となっており、雑収入が動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収等により、当初予算に対し決算金額が4千万円の増となっており、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が共同研究費の増等により、当初予算に対し決算金額が8千3百万円の増となっており、目的積立金取崩が事業計画の変更等により、当初予算に対し決算金額が1千7百万円上回っている。

(注2) 教育研究経費については、経費節減及び業務達成基準適用プロジェクトの実施等により、当初予算に対し決算金額が1億2千7百万円の減となっている。その他支出については、施設整備費が上記のとおり採択額の減少により、当初予算に対し決算金額が3千6百万円の減となっており、補助金等が上記のとおり、国等からの補助金事業の獲得等の減少により、当初予算に対し決算金額が1億5百万円の減となり、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等が上記のとおり、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が1億3千2百万円下回っている。

(注3) 以上の結果、収支差額は4億8千3百万円の収入超過となっている。発生要因としては、効率化による経費の節減等が考えられる。なお、収支差額は、次期以降において財務計画に基づき、計画的に施設整備などに充当する予定にしている。

「事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は12,451,778千円で、その内訳は、運営費交付金収益7,298,971千円(58.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,714,881千円(21.8%)、受託研究収益220,330千円(1.7%)、共同研究収益232,092千円(1.8%)、入学料収益407,256千円(3.2%)等となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学

大学は、4学部、5研究科により構成されており、本学の目標に掲げている「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」の実現を目指し教育研究活動等の事業を行った。

このうち、運営費交付金・自己収入の学内予算、外部からの資金(補助金等)を財源として戦略的、重点的に取り組んだ事業は次のとおりである。

1)教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

放送大学と単位互換への取組

「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換協定」により実施 学内予算 1,454 千円

環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成 学内予算 1,158 千円

社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善

・工学研究科において、金型技術・鋳造技術・複合デバイス技術の3つの短期講習コースと長期講習コースからなる「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業を継続実施

学内予算 687 千円

・地域の環境・安全を支える人材を養成するために基礎講習・テーマ別講習・演習・実習及び修了制からなる

「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講

学内予算 1,391 千円

「Let's びぎんプロジェクト」の推進

学生の自主的活動である「Let's びぎんプロジェクト」に、令和元年度は「消費から野生動物の未来を変えるプロジェクト」ほか3件に対し支援

学内予算 1,454 千円

授業料減免措置の実施

・通常の授業料免除 447,542 千円

・博士研究遂行協力員(博士後期課程在学)67名の授業料免除を実施(半期半額免除) 8,856 千円

大学の戦略に基づく機能強化の取組

・教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成

機能強化経費(機能強化促進分) 2,523 千円

・「いわて協創人材」育成のためのグローバル教育環境創成-IHATOVO グローバルコース & Global Village 整備事業

機能強化経費(機能強化促進分) 3,085 千円

・三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 -

機能強化経費(機能強化促進分) 24,114 千円

・実践的かつグローバルな視点を有する地域創生先導人材育成のための教育体系の充実

機能強化経費(機能強化促進分) 5,291 千円

・獣医学研究科設置に係る新しい教育研究組織整備

機能強化経費(機能強化促進分) 73,087 千円

2)地域特性を踏まえた大型プロジェクト事業の実施

文部科学省 イノベーションシステム整備事業

「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」 補助金等 120,000 千円

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 イノベーション創出強化研究推進事業

「作業分散・規模拡大のための超省力初冬播き水稲栽培法の確立」 補助金等 35,930 千円

岩手県 2019年度いわて半導体関連産業人財育成事業

「2019年度いわて半導体関連産業人財育成事業」 補助金等 26,271 千円

文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業

「[COC+]ふるさといわて創造プロジェクト」 補助金等 24,948 千円

公益財団法人全国競馬・畜産振興会 公益財団法人全国競馬・畜産振興会畜産振興事業助成

「感染子牛育成センターを利用した地域で持続可能な牛白血病浄化モデル開発事業」

補助金等 24,752 千円

花巻市 生産技術研究開発推進事業 「生産技術研究開発推進事業」	補助金等 18,000 千円
岩手県 2019 年度ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業 「2019 年度ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業」	補助金等 17,532 千円
公益財団法人全国競馬・畜産振興会 公益財団法人全国競馬・畜産振興会畜産振興事業助成 「牛の反芻租借解析による牛群評価法研究事業」	補助金等 15,583 千円
公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター 地域ものづくり支援業務 「地域ものづくり支援業務」	補助金等 14,619 千円
北上市 基盤技術高度化推進業務委託 「基盤技術高度化推進業務委託」	補助金等 14,605 千円

3)地域連携強化による教育研究成果等の社会還元

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文部科学省、大学改革推進等補助金) 「ふるさといわて創造プロジェクト」	補助金等 24,948 千円 学内予算 15,763 千円
盛岡市産学官連携研究センター(コラボ MIU)の活用 「岩手大学シニアカレッジ」の開催	補助金等(指定管理業務) 13,367 千円
遠野市、釜石市を舞台として「岩手大学シニアカレッジ」を開催し、全国から 30 名の参加	受講料収入 2,100 千円 学内予算 1,297 千円

4)研究推進戦略に係る学内支援

研究力強化支援経費 本学の特徴ある基礎研究、応用展開研究、異分野融合研究を推進し、本学の研究力を強化することを目的に、各学部での研究戦略に沿った研究テーマを支援。	学内予算 7,000 千円
重点・拠点研究支援経費 本学の強み・特色となる研究について応用展開を進めるとともに、研究領域の拠点化、高度化を図る一環として、「次世代アグリイノベーション研究センター」の研究プロジェクトを支援。	学内予算 7,000 千円
科研費獲得支援等経費 科学研究費助成事業採択率の向上を目的に、今後期待される挑戦的な研究テーマに対して支援。	学内予算 6,300 千円
教員の海外渡航支援経費 人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、教職員の自由な発想・知的好奇心を源泉とする教育・研究活動を発展させ、科学研究費補助金を始めとする競争的教育研究資金の将来的な獲得や、教育研究活動のさらなる発展に寄与する活動の活性化を目的とし、教員の海外渡航経費を支援	学内予算 1,000 千円
海外共同研究員招へい支援経費 人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、国際共同研究や国際共著論文発表のために、海外の共同研究員を招へいし、共同研究を推進するとともに、学生との研究交流を含めた研究室の国際化を支援。	学内予算 1,290 千円
大学院生等の海外研究発表渡航支援経費 大学院生、共同獣医学科 5・6 年生及び大学院研究生を対象として、海外との研究交流の推進を図るため、海外で開催される国際学会、国際シンポジウムにおける研究発表のための渡航経費を支援。	学内予算 2,308 千円
国際学術雑誌掲載支援経費 本学の研究成果を国際学術雑誌へ積極的に投稿し、研究成果を国際的に公表するために発生する経費の一部を支援。	学内予算 1,279 千円
テニュアトラック教員スタートアップ支援経費 本学にテニュアトラック教員として採用された教員に対して、スタートアップのために要する研究費、研究環境整備費を支援。	学内予算 8,000 千円

5)教員の多面的な評価システムの確立

教員評価の実施

教員の評価結果に基づく支援策(サバティカル支援経費)

学内予算 7,000 千円

6)教育研究組織及び運営体制(学長のリーダーシップ)の強化

ものづくり人材育成の推進

国際化するものづくりに対応でき地域貢献の担い手となる人間力ある人材を育成し、イノベーション、ベンチャーを生み出すための教育研究組織への改革を進める。

学内予算 10,791 千円

ソフトパス工学総合研究センターにおける重点研究の推進

持続可能な社会発展のための工学体系に関する特徴ある研究を重点的に推進し、技術者・研究者を育成

学内予算 1,052 千円

次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の形成

「次世代アグリイノベーション研究センター」の設置により、地域における日本型の超省力・高生産なスマート農業の実現を目指す。

機能強化経費(機能強化促進分) 26,175 千円

冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育のための共同利用拠点形成事業

岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能を、全国共同利用として他大学の学生・教員に対し提供。

機能強化経費(共通政策課題分) 3,026 千円

7)東日本大震災関連の取組

東日本大震災による被災学生に係る授業料等の減免

・授業料免除(94名) 33,219 千円

・入学料免除(16名) 3,948 千円

・検定料免除(72名) 1,328 千円

・寄宿料免除(2名) 168 千円

外部資金等獲得によるプロジェクトの推進

・岩手県 被災者の参画による心の復興事業費補助金

「大槌町・盛岡市におけるサロン活動による心の復興事業」

補助金等 2,930 千円

・復興庁 被災者支援総合交付金

「被災者の主体性醸成による地域コミュニティ支援」

補助金等 12,045 千円

・文化庁 被災地における方言の活性化支援事業

「おらほ弁で語っぺしプロジェクト次世代継承編2」

補助金等 787 千円

・文部科学省 令和元年度機能強化経費

三陸復興・地域創生推進の拠点形成 - 課題先進地をフィールドとした地域創生モデルの構築と地域創生型人材の育成 -

学びを通じた“豊かな地域”の実現 - 新しい価値観(豊かさ)の提案 -

機能強化経費(機能強化促進分) 125,594 千円

イ. 附属学校

附属学校は、4 学校園により構成されており、大学・学部(大学院を含む)の教育研究目的に適合した学校運営の推進、地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進することを目標に掲げ、教育研究活動等の事業を行っている。

附属学校長の専任化

附属学校WGにおいて、校長専任化の具体的な内容、及び附属学校を学部が統括するためのガバナンス組織体制について検討した結果、2022年度から附属中学校・附属特別支援学校の校長専任化、2023年度から附属幼稚園・附属小学校の校長専任化することを決定し、今後、実施に向けた具体的な教員配置等について検討することとした。

大学・学部との連携

- ・学部教員と附属学校教員との共同研究を学部長裁量経費により推進しており、実践探究と学問探究の両方に軸足を置く学部教員は着実に増加しており、教育学部プロジェクト推進事業に参加した学部教員は、平成27年度の16名から令和元年度は30人に増加している。今後も、実践探究と学問探究の両方に軸足を置く教員の比率を向上させる取組を行う。
- ・学部教員と附属学校教員による共同研究は、「教育学部プロジェクト推進支援事業」として毎年度活発に実施しており、今年度も17件の先導的・実験的な教育実践が行われ、その成果を「教育実践研究論文集(第7巻)」として公表し、県及び市町村の教育委員会を通じて公立学校に周知・活用されている。
- ・学部と附属特別支援学校が共同で取り組んだ『知的障害特別支援学校における「自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い」の実践要領の開発』の研究成果を活用してもらうため県内の特別支援学校に発信する予定である。

地域との連携

本学附属学校の教員は、全て岩手県(公立学校)との人事交流(異動期間6~7年)により配置され、公立学校・教育委員会における課題等について、附属学校の研究成果を公立学校等の教育現場に還元する仕組みをとっている。また、各附属学校で開催している研究公開や岩手県内教育団体等と連携した研修会・研究会においても附属学校の取組を紹介したり、他校からの附属学校教員の講師派遣依頼を受け、授業・指導法を実践するなどの方法により、附属学校の研究成果を公立学校教員等へ周知している。

特に、附属特別支援学校では、岩手県から実施校に指定されるなど県からの要請に応える取組を実践している。さらに、附属特別支援学校では、近隣地域・自治体と連携した特別支援の相談活動も行っている。

附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月)を受け設置した「将来検討特別委員会」及び附属学校運営会議において、附属学校の役割・機能の見直し(学級数・教員数、校長の専任化の検討を含む)に関する議論を継続的に行い、附属中学校及び特別支援学校の校長専任化を決定した。また、附属幼稚園、附属小学校の校園長専任化、教育学部と附属学校におけるガバナンス体制の強化について引き続き協議し、令和2年度中に結論を出す方向である。

また、担当理事を委員に加えた附属学校の運営に関する教育学部の審議組織である「附属学校運営会議」において、附属学校の機能強化(校長専任化、学級数・教員数の削減を含む)の在り方や異校種間の接続教育等の調査研究を行っている。

さらに、岩手県教委、盛岡市教委、岩手県市町村教委等の委員で組織する「岩手大学・教職大学院地域連携協議会」(2回開催)において、附属学校の今後のあり方等について協議した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益895,582千円となっている。また、事業に要した経費は、主に人件費777,262千円となっている。

大学、附属学校とも、上記事業の実施により、当該事業年度の実施状況等に基づく自己点検・評価としては、すべての年度計画において「年度計画を十分に実施している」と判断しており、事業の進捗状況は順調に経過している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入の確保に努めた。

経費節減に関しては、電力供給契約について、契約を見直す協議を行い、次年度以降、年間ベースで約1千万円程度削減できる見通しとなった。

また、複写機利用については、設置部署ごとに利用状況の周知、利用方法の講習会実施など、教職員に対して経費節減の啓発を行い、対前年度比較で約23%(約670万円)[2月確定分]の削減効果を得た。

収益の獲得については、余裕資金の運用をより効率的に行うため、運用計画の見直しを行い、従来からの国債や定期預金に加え、新たに電力社債の購入を決定した。

新たな収入源の確保としては、本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示収入「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成30年11月に策定し、広告掲示期間を1年間とする民間企業6社の広告を学生センター棟や理工学部食堂に掲示し、さらに、学内3つの学生食堂にデジタルサイネージ機器を設置し自己収入の確保に努めた。(H30年度87万円、令和元年度132万円)

これらの他、本学の持つ知財シーズの有効活用を図り、特許の売却やライセンス収入等で12,892千円の知財関係収入が得られた。

「 その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

2. 短期借入れの概要

限度額: 1,695,741千円 借入実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	8	-	8	-	-	8	-
平成29年度	30	-	30	-	-	30	-
平成30年度	276	-	198	66	-	264	11
令和元年度	-	7,225	7,061	1	-	7,063	162

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	8	費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:8 (人件費:8、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	8	
合計		8	

平成 29 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	4	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和元年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4 (人件費:-、物件費:4) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用4百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	25	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:25 (人件費:25、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務25百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	25	
合計	30		

平成 30 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	62	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和元年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:62 (人件費:6、物件費:56) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:66</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用62百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	66	
	資本剰余金	-	
	計	128	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	136	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:136 (人件費:136、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務136百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	136	
合計	264		

令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	209	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和元年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:209 (人件費:156、物件費:53) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:1</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用209百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	211	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,161	<p>期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,161 (人件費:6,161、法人運営活性化支援分:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務6,161百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,161	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	690	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新嘗設備費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:690 (人件費:678、物件費:12) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務690百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	690	
合計		7,063	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	11 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略1: 教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了): -百万円 ・戦略2: 三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了): 9百万円 ・戦略3: 岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究を一層推進する。(令和3年度終了): -百万円 ・戦略4: 地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了): 1百万円 ・教育関係共同実施分: -百万円 ・施設整備工事経費(令和3年度終了): -百万円 <p>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</p> <p>なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	11

令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	156	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略1: 教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了): 6百万円 ・戦略2: 三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了): 13百万円 ・戦略3: 岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究を一層推進する。(令和3年度終了): 6百万円 ・戦略4: 地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了): 15百万円 ・教育関係共同実施分: 0百万円 ・基盤的設備等整備分: 79百万円 ・施設整備工事経費(令和3年度終了) : 34百万円 <p>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</p> <p>なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	天変地変等による業務の中断のために生じた残額であり、翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	162	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

長期借入金: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務が該当。

その他の固定負債: 引当金、長期未払金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債: 未払金、寄附金債務等が該当。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。